

平成 27 年 9 月 1 日

行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業や育児休業等諸制度の周知

<対策>

- ◆平成 27 年 9 月～ 妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業や育児休業などの制度についての情報を収集し、資料を作成する。
- ◆平成 27 年 12 月～ 職員に作成した資料を配布する。

目標 2：仕事と育児が両立できる環境の整備

<対策>

- ◆平成 27 年 9 月～ 管理職等への啓発を行う
- ◆平成 27 年 12 月～ 両立支援のための情報を収集し、職員に提供する

目標 3：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- ◆平成 27 年 9 月～ 育児休業をしている労働者に職業能力向上のための情報提供を行う。

社会福祉法人 しあわせの郷